



建築士紛争処理委員の養成講座

建築士のための住宅紛争処理支援セミナー

本セミナーは、(公社)日本建築士会連合会と(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの共同で企画されたセミナーで、(公社)広島県建築士会会員を主な対象とし、建築士の紛争処理委員の人材確保と養成を目的としています。建築相談等に興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。

- ・日 時：2025年2月3日(月) 13:30~15:30 (受付13:00~)
- ・会 場：広島県情報プラザ2階 視聴覚研修室 [広島市中区千田町 3-7-47]
- ・受講料：無料 (CPD 2単位予定)
- ・定 員：30名 (先着順)
- ・申込方法：下記事項を記入の上、事務局に FAX またはメールで送信ください。
- ・申込締切：2025年1月27日(月) ※但し、定員に達し次第締め切ります。
- ・内 容

第1部 13:30~14:00 住まいるダイヤルの概要と紛争処理

講師 田畑隆行 (住宅リフォーム・紛争処理支援センター職員)

第2部 14:00~14:40 建築士紛争処理委員の役割

講師 津村泰夫 (株)住環境設計 代表取締役

第3部 14:50~15:30 建築紛争処理に係る法律の基礎知識

講師 岡田修一 (清澄通り法律事務所 代表)

住宅の紛争処理に係わる建築士の役割はとても重要です。
紛争処理委員とは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」(住宅品質確保法)に基づき指定住宅紛争処理機関(全国の弁護士会)により選任され、法律の専門家である弁護士と協力して紛争の解決に当たります。
建築士の知識や経験が活かせる活動で、具体的には、住宅専門家相談やリフォーム相談、住宅紛争審査会を担当します。

申込書

FAX: 082-244-3840 / info@k-hiroshima.or.jp

氏名	携帯電話
住所	
メールアドレス	
CPD 番号 (希望者のみ)	

【申込・お問い合わせ先】 公益社団法人 広島県建築士会

〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47-5F

TEL: 082-244-6830 FAX: 082-244-3840 info@k-hiroshima.or.jp

令和6年度「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」

講師 略歴

(公社)日本建築士会連合会

津村 泰夫 一級建築士



(株)住環境設計 代表取締役 (大阪府大阪市)

1976年 大阪工業大学建築学科卒業 / 紛争処理委員

(公社)日本建築士会連合会 建築相談本部会・委員

(公社)大阪府建築士会 建築相談委員会・委員

大阪地方裁判所・専門委員

著書:「いい家づくりのQ&A100」、「家づくりの問答集」ほか

岡田 修一 弁護士



清澄通り法律事務所 代表 (東京都中央区)

1994年 同志社大学法学部卒業、同大学院1998年終了 / 紛争処理委員

(公社)日本建築士会連合会 建築相談本部会・委員

(一社)東京建築士会 顧問弁護士、会員のための相談室委員

第二東京弁護士会・住宅紛争審査会 運営委員会・委員長

著書:「欠陥住宅紛争解決のための建築知識」、「建築相談委員のための研修テキスト」ほか